

ラオスのディーセントワーク促進における  
日本の ILO マルチバイ協力の可能性  
—雇用分野プロジェクトの事例を用いて<sup>1</sup>—

**Seeking Further Opportunities for Japanese ILO Multi-bilateral Cooperation  
in the Context of Promoting Decent Work in Lao PDR:  
A Case Study on Employment Projects for Lao PDR**

経済学研究科経済学専攻博士後期課程在学

森 浩 祐

**MORI Kosuke**

**ABSTRACT**

Promoting decent work (DW) for all, which is a target of the eight goal among the sustainable development goals (SDGs), is regarded as a focal point to be discussed globally. Additionally, each policy making and Official Development Assistance (ODA) is being increasingly developed to address various labour issues. In this context, numerous labour issues, including employment issues, have been highlighted in Lao PDR, which is in a geographically important location of the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN) and has close diplomatic relations with Japan, and the Lao government has set policy goals for promoting DW accordingly. Conversely, the number of foreign direct investments from Japanese companies to the country has increased every year. To incorporate market growth in Asia, labour issues in the region such as Lao PDR would constitute a serious concern. Hence, the Japanese government has engaged in various efforts towards promoting DW. Given the need for promoting DW in Lao PDR and the requirements for the Japanese government to implement an effective ODA for DW in the country, this article seeks further opportunities for Japanese ILO multi-bilateral cooperation in Lao PDR, which is a cooperation method to combine the technical expertise of ILO with financial support from the Ministry of Health, Labour and Social Welfare of Japan, while referring to recent cases of employment projects by ILO nationwide. Specifically, this article focuses on three perspectives (1:

---

<sup>1</sup> 本稿は、筆者在ラオス日本国大使館の専門調査員として職務に従事する期間（2019年2月から2022年1月）において、当地の労働事情を調査する中で得られた知識や経験を基に個人の見解として整理し論じるものであり、在ラオス日本国大使館を含め日本政府としての見解を代弁するものではない。

whether there are actual needs for such cooperation in the country, 2: whether Japanese ILO multi-bilateral cooperation effectively works in the country, 3: whether Japanese ILO multi-bilateral cooperation contributes to being present in international society) to confirm whether Japanese ILO multi-bilateral cooperation is possible in Lao PDR.

## I. 本論の背景と目的

今日、世界的に SDGs 推進の流れが強調され、各国では持続可能な開発に向けた 17 の目標を基に政策立案や開発援助が展開されている。こうした中、SDGs の 8 番目の目標として示されている労働分野については、開発途上国だけでなく、先進国の中でも様々な問題が指摘されており、同目標に含まれる ILO が提唱するディーセントワーク（以下、DW）の推進は各国の焦点の一つとなっている。これは当地ラオスにおいても同様と言え、実際、ラオスの社会及び経済開発の方向性を定めるラオス国家社会経済開発 5 年計画の中では SDGs の達成と伴って DW の推進が組み込まれている。

ラオスが DW 促進を重視していると言える一方で、現実的には、その促進を阻害する様々な労働分野に係る問題が山積していると言える。詳細は本文でも触れているが、一例として、雇用分野においては、労働人口に見合った雇用機会の不足やインフォーマル雇用に従事する労働者が多いなどの問題が指摘されている。こうした状況は、DW 促進を阻害する要因となり、ひいてはラオスの更なる社会及び経済発展を阻害する要因にもつながると言え、また日本としても、日系企業の進出を後退させるなどのリスクに繋がりがかねない<sup>2</sup>。したがって、今後、日本政府が対ラオス ODA を検討するに当たっては、労働分野における協力が一つの可能性として考えられるだろう。

一方で、日本のラオス労働分野における ODA の実施は決して多いとは言い難く、筆者が現地調査を行なった 2021 年時点で労働分野に係る専門家派遣や技術協力は実施されておらず、また在ラオス日本国大使館の中でも草の根レベルを含む無償資金協力案件の形成はほとんど行われていない。こうした背景には、労働分野が複雑な要因を含むことから、協力を当たっては、高度かつ広範な知見を必要とし、また長期的に対応していくことが求められるため、参画することが容易ではない分野であるからだと言える。

この点、日本政府が財政的な支援を行いつつ、事業の実施については、労働分野における専門性やネットワークを有する ILO が担うといった ILO マルチバイ協力の活用は同分野への関与が難しい状況における一つの可能性と言える。したがって、本稿では、ラオスにおける DW 推進の必要性とそれに伴う日本政府の効果的な ODA 実施を念頭に、今後の日本の ILO マルチバイ協力の可能性について

---

<sup>2</sup> ラオス日本人商工会議所 HP によると、2022 年 5 月時点でラオスに進出する日系企業の数は 107 社以上に昇る。その数は年々増加している傾向にあり、今後も進出を希望する企業が見られるが、それに当たっては、需要に見合った労働力の確保など労働分野での整備が必要とされる。

探っていく。

本稿の具体的な構成としては、まず始めに、DWの推進がラオスにおいて重視されているということ、また政策上どのような位置付けにあるのかを再確認するべく、第1章ではILOとラオス側三者によって策定されるラオスDWカントリープログラムの内容について触れる。同プログラムはILOが支援の下、ラオスが主体となって策定するものであることから、ある意味、ラオス側のDWや労働分野に対する政策的な視点を確認するものとして有益であると言える。第2章では、今度は日本側の政策的な視点として、日本政府がILOに対して行う財政支援、すなわちILOマルチバイ協力について整理を行う。具体的には、日本のILOマルチバイ協力の変遷や今後の政策的な方向性につき整理を行う。第1章及び第2章でラオス側及び日本側の政策的な視点の確認を行った後、第3章では、事例研究として、実際にラオスの労働分野において特に重視されている雇用分野に係る情勢を整理しつつ、実際にラオスで展開されるILOプロジェクトの事例を取り上げ、今後の日本のILOマルチバイ協力実施の可能性を探っていく。最後に結びとして、全体の総括を行った後、ラオスにおける今後の日本のILOマルチバイ協力の実施に関して、3つの観点（①実際の支援ニーズはあるか、②ILOマルチバイ協力は効果的か、③日本のプレゼンス拡大に繋がるか）から、その可能性の有無につき考察を述べたい。

## II. ラオスDWカントリープログラムの実施

DWとは、1999年の第87回ILO総会の中で、ファン・ソマビア元ILO事務局長によって提唱された概念であり、その達成に向け、4つの戦略目標（①労働における権利、②雇用、③社会保護、④ソーシャル・ダイアログ（政労使の三者を中心とする対話））が掲げられ、同戦略目標に沿った形でILOの活動は展開される。

DWにおける4つの戦略目標達成に向け、ILOは各国の実状に応じたDW推進のための活動方針として、支援国を対象に2004年からDWカントリープログラムの策定支援を実施している。ラオスにおいては、1964年にILOに加盟したものの、1980年代まではILOに関する活動は活発でなかった。これには、社会主義国として、政労使の三者を基調とするILOの活動に対し、労働組合の代表制に問題を抱えていたことが背景として挙げられる<sup>3</sup>。一方、2011年にはラオスで最初のDWカントリープログラム（2011年～2015年）が策定され、その成果の一つとして、2013年にはラオス労働法の改正がラオス国民議会にて承認された。また、2017年には前プログラムでの課題を引き継ぐ形でDWカントリープログラム（2017年～2021年）が策定され、現在、これはILOとラオス側三者（労働社会福祉省（MOLSW）、ラオス労働組合総連盟（LFTU）、ラオス国立商工会議所（LNCCI））が当該国で

---

<sup>3</sup> 吾郷（2016, p.82）

DW を推進していくために協働していくべき内容として位置づけられている<sup>4</sup>。

DW カントリープログラム（2017年～2021年）は、国内及び国際的な目標と整合性を取る形で策定されている。国内目標については、ラオス政府が掲げる長期目標「ビジョン2030（2016年～2030年）、中期目標「社会経済開発10か年計画（2016年～2025年）及び短期目標「国家社会経済開発計画（NSEDP）（5か年）」<sup>5</sup>の内容と整合性が取られている。一方、国際的な目標については、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「ラオス-国連パートナーシップフレームワーク（UNPF）（2017年～2021年）」、第16回ILOアジア太平洋地域会議で採択された「バリ宣言（2016年）」、第24回ASEAN労働大臣会合で採択された「ビエンチャン宣言（2016年）」の内容と整合性が取られている。特に、ビエンチャン宣言においては、ASEAN地域におけるDW推進を阻害する問題の一つとして、インフォーマル雇用からフォーマル雇用への転換の必要性が指摘されているほか、各国が取り組むべき具体的なアクションが示されており<sup>6</sup>、これはDWカントリープログラムの中でも言及されている。

上記のような目標との整合性を確保した上で、DWカントリープログラム（2017年～2021年）では、ラオスにおけるDW推進に向けた具体的な課題と取り組むべき優先事項を示している（表1）。課題としては、より多くの質の高い雇用や、ジェンダー、民族、障害、地域などにおける不平等への対処、社会保護の強化と拡大、三者による社会対話の強化の必要性を挙げている。その上で、取り組むべき優先事項としては、①労働需要に則した雇用促進及び技術・職業スキル開発、②国際労働条約の批准及び実施の促進、③社会保護の強化と拡大、また分野横断的な事項として、④三者構成による協力及び社会対話の強化を掲げており、ラオスにおけるILOの各種プロジェクトは同優先事項に沿った形で展開されている。

このように、DWカントリープログラムは、ラオスの国内及び国際的な目標と合致した形で策定されており、同プログラムの内容作成に当たっては、ILOとラオス側三者が議論を重ね、当該国におけるDW推進のための協働すべき内容としてまとめている点が注目に値する。すなわち、DWカントリープログラムの作成自体が、ラオスがDW推進に参画していることを示しており、また同プログラムはラオスにおける労働分野への優先すべき取組を包括的に示していると言える。したがって、ラオスにおける労働分野における支援は、同プログラムに則した形で実践されることが効果的であると考えられる。

<sup>4</sup> ILO（2017, p.2）

<sup>5</sup> 2017年に策定されたDWカントリープログラムは主に第8次NSEDP（2016年～2020年）の内容を反映する形で作成されているが、一方で、同プログラムは順次国内及び国際的な目標の変化に柔軟に対応していくこととしている（ILO, 2017, p.VIII）。この点、2021年3月に第9次NSEDP（2021年～2025年）が新しく採択された後、2021年の半ばに筆者が当地ILO地域事務所の担当者に次期プログラム策定の進捗につき照会したところ、新型コロナウイルスの影響を受け、作業が遅れが生じており、同年12月に次期プログラム作成のためのコンサルを派遣する予定とのこと。

<sup>6</sup> ASEAN HP「Vientiane Declaration on Transition from Informal Employment to Formal Employment towards Decent Work Promotion in ASEAN」, <https://asean.org/wp-content/uploads/2016/09/Vientiane-Declaration-on-Employment.pdf>, 2021年8月1日アクセス。

ラオスのディーセントワーク促進における日本のILO マルチバイ協力の可能性

表1 DW カントリープログラム (2017年～2021年) で示す課題と取り組むべき優先課題

<b>分野横断的テーマ</b> > 国際労働条約及び勧告の批准と実施 > 社会対話及び三者構成による協力 > ジェンダー平等と女性のエンパワーメント(政策や起業分野での女性のスキル開発等) > 民族や障害などによる差別の撤廃 > 環境的に持続可能な労働の促進 > 地方レベル及び非公式セクターへの法律、政策、戦略及びサービスの拡大 > 技術的及び制度的な能力の開発 > 結果に寄与する効果的なパートナーシップ	<b>ラオスにおける国家開発枠組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ビジネス2030(長期目標:2016年～2030年)/持続可能な可能な開発目標(SDGs)</li> <li>• 社会経済開発10か年計画(中期目標:2016年～2025年)</li> <li>• ASEANにおけるDW促進のためのビエンチャン宣言(2016年)(非公式雇用から公式雇用への転換)</li> <li>• 第8次、9次及び10次国家社会経済開発計画(短期目標:5か年)(LDC脱却を含む)</li> <li>• ラオス-国連パートナーシップフレームワーク(UNPF)(2017年～2021年)</li> </ul>		
	<b>DW達成に向けた課題</b> ① より多くの質の高い雇用(雇用の公式化及び人口ボーナスの最大化)          ③ 不平等への対処(ジェンダー、民族、障害、地域) ② 脆弱な層への対処、社会保護の強化と拡大(LDC脱却の過程の一部として)      ④ 仕組み及び国家構成員の能力の改善を通じた社会対話の強化		
	<b>DWCPの目的: 雇用創出、技術・職業スキル開発、労働基準、社会保護及び社会対話を通じて、ラオスにおける包括的かつ持続的な発展のためのDWの向上を図る。</b>		
	優先項目1: 労働需要に則した雇用促進及び技術・職業スキル開発 (成果1.1) 地域におけるディーセントな雇用創出のための関連政策、戦略、法令の向上。 (成果1.2) ①労働のマッチングの改善、②女性や若者などの起業開発、③安全な移民労働のための政策や法律文書の開発を通じ、ディーセントで生産的な雇用の向上を行う。 (成果1.3) 女性や男性、若者の技術及び職業スキル促進を図るための政策能力、能力基準及び認定や認証の向上。	優先項目2: 国際労働条約の批准及び実施の促進 (成果2.1) 労働法の実施を通じた労働基準及び保護の質の向上。 (成果2.2) 国際労働条約の批准及び適用。	優先項目3: 社会保護の強化と拡大 (成果3.1) 国家社会保護戦略及び新たな税収による社会的移転制度の開発、適用及び実施。 (成果3.2) 労働者及び家族に対する社会的健康保護を含む社会保護の恩恵へのアクセス向上。
	優先項目4(分野横断的な優先項目): 三者構成による協力及び社会対話の強化 (成果4.1) ミニシステム改善を通じた三者構成による協力及び社会対話の質向上。 (成果4.2) DWアジェンダ及び社会対話を促進するための雇用人の能力向上。 (成果4.3) DWアジェンダ及び社会対話を促進するための労働者の能力向上。		

出典: ILO (2017) を参照しつつ、筆者が加筆・修正し作成。

### Ⅲ. 日本のILO マルチバイ方式による技術協力の実施

ILO が提唱する DW の重要性が国際的に、ラオスにおいても注目を集める中、日本政府が ILO に対して行う直接的な資金の拠出には大きく分けて2種類ある。一つは、ILO 加盟国がそれぞれの分担金率に従って拠出を行う義務的分担金であり、分担金率はその国の国内総生産 (GDP) に基づき決定される。もう一つは、任意に基づいて拠出を行う任意拠出金であり、技術協力活動の主な財源は同拠出金で行われている。

日本のマルチバイ方式による技術協力 (以下、「マルチバイ協力」とは、後者の任意拠出金に該当し、援助国が開発途上国に対する技術協力プログラムの方針や枠組みを定めた上で、具体的な技術協力事業の企画及び実施を国際機関に行わせる協力方式である (図1)。国際機関 (マルチ) が援助国と受益国の二国間 (バイ) に介在することから、マルチバイ協力と呼ばれ、ILO マルチバイ協力は厚生労働省が拠出を行っている。

図1 ILO マルチバイ方式による技術協力事業実施の流れ



出典: 厚生労働省 HP (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/asean/asean/roudou/>) を参照。

日本のILOマルチバイ協力は1974年に始まり、雇用開発や労働安全衛生、労使関係、国際労働基準遵守の促進等、労働分野におけるさまざまなテーマを対象としている。協力開始当初は、アジア・太平洋地域におけるセミナー開催を中心とした拠出であったが、1980年代後半以降、同地域におけるプロジェクトベースの拠出が開始され、日本の協力内容は飛躍的に拡大するとともに、拠出する額も増加していった。ILOマルチバイ協力の開始から35周年となる2009年には、同協力をより明確かつ強固なものとするために、厚生労働省とILOが覚書を締結<sup>7</sup>し、また同年には、第98回ILO総会の開催と合わせて、「日本とILO：開発協力のためのパートナーシップ」と題したパネル展が開催され、日本のILOマルチバイ協力における成果をアピールする機会となった。2010年には、アジア・太平洋地域における貧富の格差拡大に伴い、域内での労働問題の高まりが懸念され、日本政府は同地域の成長を取り込む上で社会的弱者に対するセーフティネットの整備が必要であるとして、「アジア社会セーフティネット構築支援プログラム」というより包括的な技術協力の枠組みを策定した。これにはILOマルチバイ協力も含まれており、同プログラムで示す社会セーフティネット構築のための4つの重点分野はILOマルチバイ協力実施のための方針となっている（表2）。

表2 アジア社会セーフティネット構築のための4つの重点分野

①	労働市場への参入・復帰・適応を促す制度（積極的労働市場政策）の促進 （働き方の変化に対応した制度整備、公共職業安定所の整備、職業訓練の実施など）
②	社会的保護が確保された雇用への移行促進 （インフォーマル経済から抜け出すための起業支援、協同組合等による雇用創出等）
③	労働保護を確保するための法令・実施体制の整備、自主的活動の推進 （労働監督体制の整備、労働安全衛生法令の整備、多国籍企業を通じた労働CSR活動の推進、最低賃金制度の整備、労使紛争処理制度の運用、健全な労使関係の育成など）
④	失業時等の所得保証制度の整備、運用体制の構築 （失業保険、労災保険、年金等の社会保障制度の整備など）

出典：厚生労働省 HP ([https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177_00002.html)) 掲載の資料を引用し作成。

このようにILOマルチバイ協力への高まりは、日本のODA予算をいかに効果的かつ効率的に活用するかという視点からも論じることができる。実際、図2では、義務的分担金の金額が減少傾向にあるのに対し、任意拠出金の金額がここ数年で増加傾向を示している。これは、義務的分担金を受動的な姿勢であるのに対し、マルチバイ協力などの任意拠出金は能動的な姿勢を示すことから、より援助国としてのプレゼンスを示すことにつながるためと言える。また、マルチバイ協力による主な利点としては、労働分野のような複雑な要因を含み、かつ長期的なアプローチが求められる分野に対し、国際

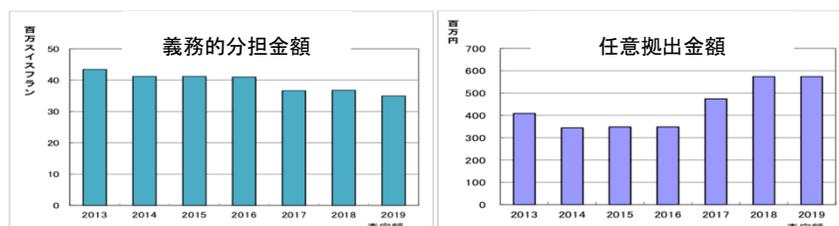
<sup>7</sup> 厚生労働省 HP (<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/10/s1022-4.html>) 掲載の第3回労働分野経済協力に係る政労使懇談会資料4を引用。

## ラオスのディーセントワーク促進における日本のILO マルチバイ協力の可能性

機関が有する豊富な知見とネットワークを最大限に活用することによって、二国間支援だけでは行き届かない支援を可能とする点が挙げられ、こうしたことから任意拠出金が増加傾向にある理由と言える。

こうした中、ODAの実施機関としてJICAを有する日本においては、JICA事業とマルチバイ協力による事業をいかに連携するかが重要と言える。すなわち、二国間・要請主義を基調とし、政府機関を対象に実施されるJICA事業と、多国間・ILO主導を基調とし、労使を含む多様なステークホルダーを対象に実施されるマルチバイ協力事業の性格の違いを生かし、相互補完的なODAの実施が重要となる。例えば、現在実施されているILOマルチバイ協力事業には、インドネシアやベトナム、カンボジアなどを対象とした事業が展開されているが、ラオスでは具体的な事業は実施されていない<sup>8</sup>。この点、今後ラオスに対するILOマルチバイ協力を活用することができれば、現在指摘されているラオスの労働分野における課題に対して、ILOの知見とネットワークを生かすことで、より体系的に支援を行うことができ、また、こうした流れの中でJICAの技術協力を通じた二国間支援を展開していくことも可能と言えるだろう。

図2 ILOに対する日本の義務的分担金及び任意拠出金の推移



出典：厚生労働省 HP ([https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177_00003.html)) 掲載の資料を参照し、一部修正。

## IV. ラオスで実施されるILOプロジェクトの事例

これまで、ラオス DW カントリープログラムの内容や日本のILO マルチバイ協力の変遷及び方向性について論じてきた。これを踏まえ、本章ではラオスにおける現実的な問題にも触れつつ、実際に当該国で実施されるILOプロジェクトの事例を取り上げ、今後の日本のILO マルチバイ協力の可能性を探っていきたい。具体的には、雇用分野における情勢や課題について整理を行い、同分野におけるILOプロジェクトの事例を紹介する。同分野に焦点を当てる意義としては次の2点が挙げられる。

第一に、ラオスの社会及び経済開発の方向性を定める第9次NSEDP(2021年～2025年)<sup>9</sup>では若

<sup>8</sup> 2021年8月に筆者が当地ILOオフィスに聴取。

<sup>9</sup> 2021年3月のラオス国民議会で承認。

年層を始めとした雇用状況の改善を掲げるなど、ラオス政府は雇用政策を重要な政策課題として位置付けているからである。詳細は後述するが、具体的には、未活用労働力及び将来の生産年齢人口の増加、また昨今の COVID-19 の影響によるタイを始めとする周辺国からの失業したラオス出稼ぎ労働者の大量帰国などの問題が生じており、これに伴う雇用創出が喫緊の課題として指摘されている。

第二に、雇用促進は、前述のとおり、ラオス DW カントリープログラム（2017年～2021年）の取り組むべき優先事項の一つとして掲げられており、また、日本の ILO マルチバイ協力実施の方針を定める「アジア社会セーフティネット構築支援プログラム」の中でも4つの重点分野の一つとして示されているからである。つまり、これは雇用分野への支援がラオス政府のニーズであるとともに、日本政府の政策としても整合していることから、マルチバイ協力による支援の可能性が高い分野と言える。

こうした点を踏まえ、当地での雇用分野に係る ILO の活動に注目することは、今後の ILO マルチバイ協力を考える上で有意義と言えるだろう。

### 1. ラオスの雇用分野に係る問題

現在、ラオスでは雇用に係る問題として、主に以下3点を挙げることができ、これらの解決に当たってはディーセントな雇用の創出が一つの課題となっている。

第一に、地方部を含む多数の未活用労働力の現状が指摘されている。2017年に ILO 支援の下、ラオス統計局が実施した労働力調査では、国内の生産年齢人口（約476万人）のうち約6割が未活用（このうち4割以上が地方部）であり（表3）、その多くは自家消費の家計に属する又は教育水準の低い若年層となっている。また、活用されている労働力（生産年齢人口の約4割）においても、インフォーマル雇用の割合が8割を超え、特に地方の労働者が家計の農業手伝いや建設等の日雇いなど持続性を欠いた労働に従事している。また、ラオスの地方部では生計を立てる手段として農業が主流であるが、それらは自家消費で完結している場合が多く、市場における経済活動及び持続的な正規雇用による賃金獲得に結びついていないのが実情である。地方部における貧困削減や若年層の雇用創出に向けた対策としては、技術移転等を通じた農業生産性の向上や農業生産組織の形成、バリューチェーン構築等による農業の市場化を図るなどが必要であり、これらを通じて農村地域の経済を活性化することにより、インフォーマル雇用からフォーマル雇用への転換も期待されると言える。

表3 ラオス人口における労働力の割合（2017）（単位：人）

	全国 <sup>↔</sup>	うち地方部 <sup>↔</sup>		
		男性 <sup>↔</sup>	女性 <sup>↔</sup>	全体 <sup>↔</sup>
生産年齢人口（15～64歳） <sup>↔</sup>	4,758,031 <sup>↔</sup>	1,589,867 <sup>↔</sup>	1,638,093 <sup>↔</sup>	3,227,961 <sup>↔</sup>
労働力 <sup>↔</sup> （生産年齢人口に占める割合）	1,940,230（40.8%）	619,420（13.0%）	497,844（10.4%）	1,117,265（23.4%） <sup>↔</sup>
未活用労働力 <sup>↔</sup> （生産年齢人口に占める割合）	2,817,801（59.2%）	970,447（20.4%）	1,140,249（23.9%）	2,110,696（44.3%）

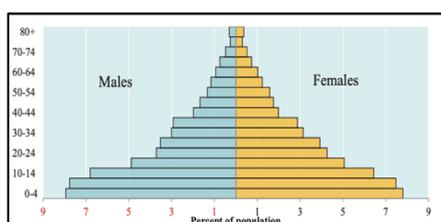
出典：ILO（2021a, p.4）を参照し、筆者が作成。

## ラオスのディーセントワーク促進における日本のILO マルチバイ協力の可能性

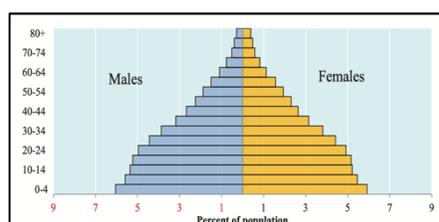
第二に、今後 10 年間以上で増加する生産年齢人口を吸収するためには、労働集約的な雇用創出の必要性が指摘されている。現在、ラオスでは全体人口に占める扶養比率が低く、生産年齢人口が高い割合を占める、いわゆる人口ボーナスを迎えており、労働力増加に伴う雇用創出が求められている（図 3）。この人口ボーナスはラオスの中長期的な経済成長の実現にとって有利に働くことが期待される一方、これには新たな雇用創出や労働市場に見合う労働人材を育成するための教育・訓練が必要となる。それらが実現されない場合には、地方部を含め大量の未活用労働力の発生、失業率の増加などのリスクが予想されると言える。

図 3 1995 年～2015 年の年齢構成の変化（上図）と従属人口数及び生産年齢人口数の予測（下図）

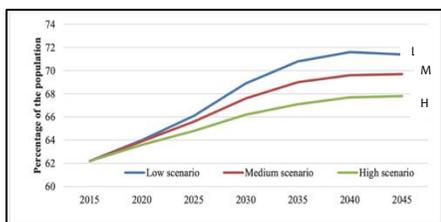
【1995 年の人口比率】



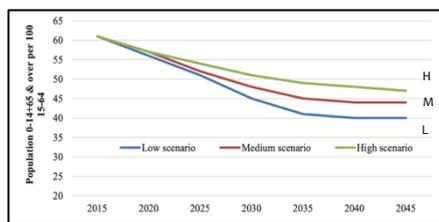
【2015 年の人口比率】



【将来の従属人口数の予測】



【将来の生産年齢人口数の予測】



出典： UNFPA (2020, pp.23-30)を参照しつつ、筆者が一部修正。

第三に、COVID-19 の影響により、タイを始めとする周辺国からラオスへ大量のラオス移民労働者が帰還しており、国内での新たな雇用創出の必要性が指摘されている。昨今の COVID-19 の影響でタイを始めとする周辺国からラオスに帰還した労働者は 20 万人以上にのぼり<sup>10</sup>、国内での失業率は約 25%までに増加する勢いである<sup>11</sup>。当地 ILO からの情報によれば、帰還労働者の多いサワンナケート県（ラオス南部）では、労働者のスキル不足や雇用マッチングの問題から十分な雇用が得られない者が多いとされている<sup>12</sup>。スキル不足については、職業訓練の機会が得られないことや職業訓練校の質が低く、企業が求める能力を身につけられないなどの問題があり、結果として高い技術を要しない自家農業を選択せざるを得ない状況となっている。また、雇用マッチングについては、企業による求人情

<sup>10</sup> IOM (2020, p.2)

<sup>11</sup> UN (2020, p.4)

<sup>12</sup> 筆者が 2021 年 7 月に当地 ILO オフィスの担当者から聴取。

報の非公開やアクセス制限などの問題があり、職を求める労働者が必要な情報を得られないなどの現状がある。

上記のような現状は、ラオスの持続的な社会及び経済発展を阻害する要因につながることから、ラオス政府も喫緊の課題として位置付けており、こうした中、以下で紹介するような ILO による雇用プロジェクトが展開されている。

## 2. ILO による雇用分野プロジェクト

### (1) 2014 年及び 2017 年 ILO プロジェクトの概要

ILO では 2014 年から地方の雇用創出と所得向上に向けたプロジェクトを展開している。2014 年から 2016 年は、「Rural Safety Nets through Income Security, Employment and Decent Work Promotion for Poverty Reduction (以下、2014 年 ILO プロジェクト)」と題し、ラオスで比較的貧困率が高い南部のセコン県の雇用創出と所得向上を目的としたプロジェクトが実施された。プロジェクト資金(約 18 万米ドル)は、前述した日本の「アジア社会セーフティネット構築支援プログラム」の中のスキームの一つとして含まれる「アジア地域等における社会セーフティネット構築のための基盤整備基金(SSN Fund)」<sup>13</sup>が活用されている。同プロジェクトではセコン県の行政職員と村住民を対象に支援を行い、行政職員に対しては、上流の支援として、セコン県の農村雇用戦略策定支援やその運営のための能力開発を行い、村住民に対しては、具体的な所得向上につながる活動として、村のコミュニティ資産(養魚やロード整備技術など)の特定及び改善、村から市場までのバリューチェーン(畜産やコーヒー栽培など)の改善、技術訓練(キノコ栽培やバイク修理など)の実施、自営業や起業活動を促進するマーケティングなどのビジネススキル開発が行われた。また、雇用に係る分野横断的な内容として、行政職員及び村住民を対象に、労働安全衛生(OSH)などの労働条件の改善に向けた研修なども実施された。その結果、同プロジェクトによる活動は、112 人の行政職員と 433 人の村住民に裨益する結果をもたらし、コミュニティ資産やバリューチェーンの改善を通じて村住人の所得が向上し、また技術訓練やビジネススキル開発を通じて雇用創出が実現したとの成果を得ている<sup>14</sup>。一方、行政職員及び村住人への能力開発など、プロジェクトの実施効果をより高めるに当たっては、官民連携を強化していくことが課題として挙げられた<sup>15</sup>。

2017 年から 2020 年には、スイス開発協力機構(SDC)による資金協力(約 215 万米ドル)を受け、「National Rural Employment Strategy in Lao PDR towards Increasing Opportunities for

<sup>13</sup> SSN Fund は総額 400 万米ドルを超える基金であり、アジア地域における社会セーフティネット構築の基盤となる政府系調査機関の能力向上、ネットワーク支援、労使関係団体の活動支援、民間援助団体の評価・指導・ネットワーク化、災害復旧への支援など被援助国のニーズに応じて、さまざまな柔軟かつ機動的な支援を行なっている。

<sup>14</sup> ILO (2016a, pp.3-6)

<sup>15</sup> Ibid., p.8

Decent and Productive Employment in Rural Areas（以下、2017年ILOプロジェクト）」がセコン県とサワナケート県にて実施された。同プロジェクトは、2014年ILOプロジェクトでの経験を生かしつつ、また、より支援対象を国家政策レベルまで拡大する形で実施された。すなわち、ラオス国家農村雇用戦略（NRES: National Rural Employment Strategy）（2021年～2030年）を策定することを目的に、モデルケースとして、セコン県とサワナケート県の雇用創出と所得向上に向けた協力活動が試験的に行われた。同プロジェクトは中央政府及び同2県の行政職員と同2県の村住民を対象に支援を行い、行政職員に対しては、NRESや県レベルの農村雇用戦略の策定支援、またそれを運営するための能力開発が実施された。一方、村住民に対しては、実際に雇用創出及び所得向上につながる市場特定のための市場調査の実施や、村から海外輸出に至るまでのバリューチェーンの改善、市場ニーズ調査に基づく訓練プログラムの構築とその実施、企業でのインターンシップを通じた機械類分野における能力開発などを実施し、これら活動においては、2014年ILOプロジェクトでの教訓を踏まえ、NGOや企業など民間セクターも関与させる形で行われた。結果として、同プロジェクトによる活動は、約950人の村住人に裨益する結果をもたらし、能力開発やバリューチェーンの改善を通じて、567世帯がプロジェクト実施前と比べて少なくとも30%の所得増加を見せたほか、企業でのインターンシップから正規雇用につながるケースももたらした<sup>16</sup>。さらに、政策レベルでの成果として、2020年9月にNRESがラオス首相府から承認される<sup>17</sup>こととなり、今後は同戦略の実施に向けた新たなILOプロジェクト（10か年）が計画されている。

## (2) ラオスの実情に即したILOプロジェクトの実施

ここでは上記2件のILOプロジェクトの妥当性を示すために、同プロジェクトがラオスの実情に即した形で実施されている点を指摘したい。具体的には、ラオスでは産業構造的かつ文化的な理由から農業セクターが主流とされているため、雇用創出を巡っては農業セクターが果たす役割が大きいことから、同セクターを主な支援対象としている点である。また、農業セクターへの支援を主としつつも、製造業セクターなどでは、従来から外国企業などによりラオス人労働者の技能不足の問題や労働のマッチングの問題が指摘されており、同プロジェクトではこうした現実的な労働市場でのニーズに応えるための活動内容も組み込まれている点を指摘したい。以下ではその詳細を説明する。

雇用創出の議論については、東方・山形（2006）により、雇用創出を通じた貧困削減の過程における製造業と農業が果たす役割についての分析がなされており、製造業部門が貧困層を吸収する一方で、農業部門は製造業部門による雇用吸収を行なったとしても相対的に多くの貧困層を雇用し続けることが指摘されている。すなわち、途上国における雇用創出に当たっては、主要産業を農業から製造業などの工業へとシフトさせ、雇用吸収力がある工業を発展させることの重要性が示されてきた。

---

<sup>16</sup> ILO (2021b,p.30)

<sup>17</sup> Ibid.,p.16

一方、ラオスでは農業セクターが主流な産業とされており、労働人口の約61%<sup>18</sup>が農業従事者となっている。したがって農業セクターが、雇用創出効果を考える上で、中心となると考えられる。他の産業については<sup>19</sup>、工業セクターとして、国内の収益構造の面で大半を占める、豊富な水資源を利用した発電事業があるが、資本集約的であるため、雇用吸収という観点からは疑問が残ると言える<sup>20</sup>。また、サービスセクターについては、労働人口の約26%を占めている<sup>21</sup>ものの、近年では新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けており、宿泊・飲食業の成長率はマイナス28.6%と大きく低迷している状況にある。

また、ラオスにおける農業セクターの特徴として、農業に従事する労働者は、一年中農業に携わっているわけではなく、全体の約9割<sup>22</sup>は収穫時期以外は都心やタイなどの国外へ出稼ぎに行き、収穫時期になると実家の農業を手伝うために帰農するといった季節労働者となっている。例えば、都心へは縫製業において、季節労働などの非正規雇用を吸収し、そのほとんどが若年女性労働者という状況にあり、補助的な所得を目的に季節雇用を求めている<sup>23</sup>。そのほかには、海外への出稼ぎ労働者として流出する。

これらの季節労働のほとんどは非標準的雇用（Non-standard employment）の形態をとり、正規労働者との労働条件の乖離の問題などが指摘される。他方、そうした雇用形態は国際的に重要性が増してきている<sup>24</sup>。ラオスにおいては、多くの労働者が農業を主流としつつ、オフシーズンや農業が不作の際は他のセクターでの労働により所得を補填させ、一方、使用者側もタイムリーな人材調達を行うための一つ的手段など、季節労働を戦略的なものとして位置づけている<sup>25</sup>と言える。もちろん、季節労働の脆弱な側面や企業の定着率の課題<sup>26</sup>などは別途議論されるが、ラオスの農業を主流とした季節労働は国際的な流れにも則した戦略性を有するものとして認識されるべきであると言える。

もう一つ、文化的な見方として、ラオスでは製造業などの工場勤務は一般的にステータスが低く見られる<sup>27</sup>ため、人目を気にして嫌厭する労働者が多い傾向にある。こうした価値観は、周りとの関係性を重んじるラオス人のにとって重要な事柄であり、建設労働や工場勤務などへの考え方は、仮に国内に同種の雇用があったとしても、タイに渡る労働者が多い<sup>28</sup>ほどである。つまり、こうした固有の文化的

<sup>18</sup> WB HP, <https://data.worldbank.org/indicator/SL.AGR.EMPL.ZS?locations=LA>, 2022年6月18日アクセス。

<sup>19</sup> 南波(2022,p.245)。

<sup>20</sup> 雇用創出に当たっては、例えば安価で安定した電力供給を生かし、製造業など対内直接投資の呼び込みにより新たな雇用創出につなげていくといった考え方が必要となる。一方、近年ではラオスの電力事業は財政的な課題やエネルギー安全保障に係る課題など多くの取り組むべき課題が見受けられる。

<sup>21</sup> WB HP, <https://data.worldbank.org/indicator/SL.SRV.EMPL.ZS?locations=LA>, 2022年6月18日アクセス。

<sup>22</sup> ILO(2021c, p.4)

<sup>23</sup> UNICEF(2021, p.6)

<sup>24</sup> ILO(2016b, p.47)

<sup>25</sup> Ibid.,pp.157-159.

<sup>26</sup> 鈴木 (2018, pp.10-13)は、海外直接投資によりラオス人労働者を雇用する工場などでは、多くの地方出身の労働者が米などの収穫時期になると実家の農業を手伝うために離職する課題を指摘している。

<sup>27</sup> 山田 (2015, p.313)

<sup>28</sup> Ibid.

な側面からも、ラオスにおいては製造業セクターではなく農業セクターが中心とされている。

以上を踏まえると、産業構造的かつ文化的に農業セクターに依存し、現状として、製造業セクターでの発展に見込みが薄いラオスにおいては、上記の東方・山形（2006）の分析が示す農業から工業へのシフトを通じた雇用創出は困難ということになる。これに対し、加茂（2005）は、グローバル化が進展し、より工業製品供給国が増加した現代において、国際競争力を持たない農業依存型の開発途上国が工業化プロセスの最初のステップとなる製造業などの産業を発展させることは困難であることを指摘している。また、加茂（2005）はそうした農業依存型の開発途上国の一例として、ラオスを取り上げ、農村部におけるコミュニティ型の事業の可能性を調査し、そうした事業が農村部の人々の所得向上や雇用創出につながった事例を示している。この点、ILOプロジェクトでの活動内容を見てみると、ラオスの実情を踏まえ、農業セクターを中心とした支援を行っており、活動内容としては、コミュニティ資産の特定や改善、その事業のための技術訓練、市場統合化のためのバリューチェーンの改善などコミュニティベースでの活動が展開されている。すなわち、ラオスにおける農業セクター主流といった実情に即しつつ、有効的な手段として加茂（2005）も示しているコミュニティベースでの活動が展開されている。

二つ目の実情に即している点として、ILOプロジェクトでは農業セクターへの支援を中心としつつも、製造業などにおけるラオス人労働者の技能訓練やインターンシップが実施されている点である。製造業セクターなどにおけるラオス人労働者の技能不足については、従来から日本企業を始め外国企業などにより指摘されており、能力が不足しているため、枠はあっても雇用に至らないというケースが散見されてきた。実際、大型事業を展開する中国企業では自国の余剰労働力を活用しており、ラオス人労働者への雇用機会に裨益していないとの指摘もある<sup>29</sup>。これを踏まえ、ILOプロジェクトでは、バイク修理に係る技能訓練や企業でのインターンシップを通じた機械類分野における能力開発が実施されており、ラオスの労働市場ニーズに即した活動が展開されている。特に、企業との連携で行われるインターンシップの実施は、労働のマッチングの問題に資するほか、上述したラオス人労働者の製造業セクターに対する価値観の改善にもつながることから有効性が高いと言える。また、多くの若年女性労働者が季節労働として、農業と併せる形で縫製業に従事していると仮定するならば、農業セクターに加えて、他の産業でも生かされるような技能訓練を同時に実施するという在り方は、産業間の雇用創出における連関を高めるだろう。

以上のように、ILOプロジェクトでは、ラオスが産業構造的かつ文化的に農業セクターが主流であることや、当地での労働市場ニーズとしてラオス人労働者の技能不足や労働のマッチングが指摘されている状況下において、そうしたラオスの実情に即した形で活動が展開されており、現実的な課題に

---

<sup>29</sup> 南波（2018, p.274）によると、GDPの約3割にも及ぶ大型事業「中国・ラオス高速鉄道事業」では当初、約7000人以上のラオス人労働者の雇用が見込まれていたが、ラオス人労働者の技能不足により雇用に結びつかないとの報告がある。

取り組まれているという観点から、妥当性を有していると言える。すなわち、農業セクターにおけるコミュニティベースでの事業により、農業などの市場統合化を進めることは、前節で言及したラオスにおけるインフォーマル雇用の改善につながると言え、また共同生産や技能訓練による農業セクターの生産性向上は更なる雇用の拡大や労働者の所得向上を通じたより良い雇用機会にもつながると言える。一方、製造業セクターなどにおけるインターンシップの実施は、東方・山形（2006）が指摘する製造業などの工業における雇用創出にもつながるほか、ラオス人労働者の製造業セクターに対する価値観の改善にもつながる。こうした状況は、今後ラオスに進出を検討する日系企業の労働力確保の一助にもなり得るだろう。

### (3) ILO プロジェクトの実施に伴うアプローチ

ここではさらにプロジェクトの効果的な実施を支えた2つの視点についても触れたい。すなわち、同2件のプロジェクトの事例から、その実施に当たっては、以下2つのアプローチが取られていると言える。

一つ目は、プロジェクトの実施に当たり、統合的アプローチ（Integrated Approach）がとられていることである。統合的アプローチとは、効果的なプロジェクトの実施に向け、ILO が村住民のニーズに応えながら、さまざまな活動（制度開発、技術訓練、起業活動、マーケティング、労働条件改善、社会対話推進、データ分析、研究など）の相互作用を図るとともに、各活動においては、受益国の労働省や関連省庁、労使機関、NGO、各国開発パートナー、地方の専門家、学術機関など多様なステークホルダーと協力関係を構築し、共同で活動を実施していくアプローチである<sup>30</sup>。現在、統合的アプローチはILO の地域雇用分野における活動の効果を高める重要なアプローチとされている<sup>31</sup>。すなわち、従来のように、個々の活動を単体として行うのではなく、受益国の政策レベルから地域レベルに至るまで、それぞれの活動を体系的に捉えるとともに、現場レベルでは知見に富んだ NGO との連携や民間企業など地元利害関係者との協力関係を構築することで、より効果的な支援を可能とするものである。実際、上記2件のプロジェクト関連資料の中でも「Integrated Approach」という言葉が繰り返し使われており、活動実施に当たり、同アプローチの考え方が取り入れられている。例えば、2017年ILO プロジェクトでは、村人のコーヒー輸出事業に当たり Filanthrope という NGO が側面支援を行ったほか、企業が能力開発の一環として工場でのインターンシップの機会を提供するなど、ステークホルダーとの共同活動が実施されており、これら活動を体系的に実施することで、上述のような成果につながっている。

<sup>30</sup> Luca, de L et al., (2012) pp.55-61 Luca らはILO の地域雇用分野における過去40年間の活動を整理し、そこから得られた教訓やレガシーをまとめ、地域雇用分野における複雑性に対処するためには、統合的アプローチや後述の参画型アプローチが必要であるとしている。なお、Luca らが示す同アプローチの必要性については、2011年の第310回ILO理事会における地域雇用に係るILO報告書の中でも言及されている。

<sup>31</sup> Ibid.,pp.60-63

もう一つは、プロジェクトの実施に当たり、参画型アプローチ（Participatory Approach）がとられていることである。参画型アプローチとは、効果的なプロジェクトの実施に向け、ILOがプロジェクトの構想から、プロジェクトの実施、そしてプロジェクト後のフォローアップに至る一連の活動において、村住人など当事者を主体的に関与させるアプローチである<sup>32</sup>。70年代から80年代でのILOの地域雇用分野における活動では、村住民などの当事者の関与は比較的少なく、主に政策レベル関係者との間で協議された内容を踏まえ、プロジェクトの方向性や内容が決められていた。一方で、こうした村住人の関与が少ないやり方は、現場のニーズを適切に反映できず、また村住人の自立性が得られないことから持続的でないとして、今日では村住人など当事者を主体的に関与させていく参画型アプローチが必要不可欠になっている<sup>33</sup>。実際、上記2件のプロジェクト関連資料の中でもParticipatoryなプロセスを重視する内容が記載されており、参画型アプローチの考え方が取り入れられている。例えば、上記2件のプロジェクトで見られるコミュニティベースの事業は、加茂（2005）が示すコミュニティビジネスがもたらす効果に鑑みると、まさに自立的な参加を促すための効果的な手段であると言え、こうしたアプローチが上述した成果に繋がっている。

このように、プロジェクトの実施に当たっては、統合的アプローチや参画型アプローチが取られていることが確認できた。今回、取り上げたILOプロジェクトは雇用分野に焦点を当てているものの、統合的アプローチや参画型アプローチなど効果的な協力実施に向けた考え方は、労働分野の複雑性に鑑みれば、雇用分野に限った事柄ではないと言えるだろう。例えば、最近、当地でホットトピックとされている労働安全衛生（OSH）の分野<sup>34</sup>については、職種や職場によって管理すべきリスクは異なることから、現場での自主的な対応が求められる。この点、各ステークホルダーとの協力や各活動との相乗効果を図りながら、当事者が主体的に参画していくことが重要と言え、支援実施に当たっては両アプローチの有効性は広いと言えるだろう。

---

<sup>32</sup> Ibid., pp.61-62

<sup>33</sup> Ibid., pp.61-62

<sup>34</sup> 2021年2月8日付けの当地ビエンチャンタイムズ紙では、労働社会福祉省主催の会合において、ラオスがOSHに係るILO条約（第155号及び第187号）を批准する方向で準備を進めているとの報道がなされている。

## V. 結びにかえて

本稿は、ラオスにおける DW 推進の必要性とそれに伴う日本の効果的な ODA の実施という観点から、今後、日本がラオス労働分野への協力に関与していく一つの切り口として、ILO マルチバイ協力の可能性を探ることに目的があった。

第1章においては、まずラオスにおける DW の位置付けを再確認するべく、ラオス DW カントリープログラムの内容について整理を行った。同プログラムの策定に当たっては、ラオスの国内及び国際的な目標と整合性が取られており、また同プログラムの内容がラオス側三者での協議をもって作成されていることから、ラオスにおいて DW の推進は重要な位置付けにあることは明らかである。これを踏まえれば、当地の労働分野への支援に当たっては、同プログラムに則した実施が効果的であると考えられる。

第2章においては、日本の ILO マルチバイ協力の変遷や今後の政策的な方向性について整理を行った。日本の ILO マルチバイ協力の実施は増加傾向にあると言え、実施に当たっては、アジア社会セーフティネット構築のための4つの重点分野に沿った内容が求められると言える。

最終章では、DW カントリープログラム及びアジア社会セーフティネット構築のための4つの重点分野でも示されている雇用分野に焦点を当て、ラオスの雇用分野に係る問題を整理しつつ、当地で実施される ILO の雇用プロジェクトを紹介した。ラオスの雇用分野に係る問題としては、未活用労働力及び生産年齢人口の増加、またタイからラオスへの帰還労働者に伴う雇用創出の必要性が挙げられた。こうした状況の中、当地では2件の雇用分野に係る ILO プロジェクトがラオスの実情に即した形ですでに実施されており、実際に対象地域での雇用創出に寄与するとともに、今後のラオスにおける国家農村雇用戦略として NRES の策定も行われている。また、プロジェクトの実施に当たっては、統合的アプローチや参画型アプローチといった効果的な協力実施に向けた考え方が展開されている。

以上を踏まえ、最後に、今後のラオスにおける日本の ILO マルチバイ協力の可能性の有無につき、以下3つのことを述べたい。

第一に、前述のとおり、DW の推進がラオスにとって重要な位置付けにあることや、雇用分野における現実的な問題が生じていること、またそれに伴う今後の NRES の動きなどに鑑みれば、ラオスにおける労働分野への支援ニーズは確かに存在していると言え、したがって日本が支援を行っていく分野として注目すべきである。実際に ILO もラオス政府のこうしたニーズに応じて活動を活発に展開している。

第二に、上述のようにラオスの労働分野支援が重視される一方、その実施に当たっては、現在、日本は同分野への関与に限りがあることから、ILO マルチバイ協力がより効果的な手段であることを示唆している。今回取り上げた ILO プロジェクトは雇用分野に焦点を当てているが、プロジェクトの実施に当たっては、ラオスの実情をよく踏まえつつ、コミュニティベース事業など、専門的な知見を導入した実施が求められる。また、プロジェクトを進めるに当たっては、統合的アプローチや参画型ア

## ラオスのディーセントワーク促進における日本のILOマルチバイ協力の可能性

ブローチといった効果的な協力実施の考え方が展開されていた。これは、労働分野への支援が複数の要因を含むことから、一部のセクターに焦点を当てた部分的な支援を行うだけでは不十分であり、また現地ベースでの対応が求められることを意味している。したがって、このような労働分野における複雑性に対し、ILOの豊富な知見とネットワークを活用することは、より包括的かつ現場に即した実質的な支援を可能にすると言え、ILOマルチバイ協力がより効果的な手段であることを示唆している。

最後に、ラオス政府が追求するDWの推進は国際的なアジェンダになっていることから、これを支援することは、ラオスの安定した社会・経済成長に寄与するだけでなく、ひいては国際社会における日本のプレゼンス確保にもつながると言える。これまで日本は当地における様々な分野でのODAトップドナーとして、その地位を堅持してきたが、一方で、最近ではラオス中国高速鉄道の建設や対中債務の増加など、ラオスと中国の関係が一層強化され、また日本に次いで支援額の大きい韓国も協力を拡大してきている。このような中で、ラオスにおいて重要とされ、かつ国際的にも注目されるDW推進への支援は日本の当地でのプレゼンス確保にもつながると言える。

以上3点を踏まえると、ラオスにおける日本のILOマルチバイ協力の可能性は高いと言える。一方、今後の方向性として、仮にILOマルチバイ協力を活用するとなった場合、単にILOに資金を提供し、日本としては静観するという在り方は不十分であると言えるだろう。日本としては、専門家を派遣するといった方途を通じて、自国の方向性とILOの方向性が終始一致しているか、プロジェクトの進捗及び成果はどうであるか、今後の支援としては何が考えられるかなど現地ベースでILOとの密な情報共有及び意見交換を積極的に行っていく必要があると言える。そのような中で、日本の知見と経験を生かせる機会はないかや、JICAの技術協力と連携できる可能性はないかなどを追求していくことが重要と言えるだろう。

### 【参考文献】

吾郷眞一「ラオスと国際労働基準」『ICD NEWS LAW FOR DEVELOPMENT』No.69, 2016年, p.82.

加茂佐知子「農業依存型低開発国におけるコミュニティビジネス導入の可能性-ラオスの所得向上活動を事例として」『国際開発研究フォーラム』28, 2005年, pp.106-119.

厚生労働省 HP「働く環境の向上、雇用支援、人材育成分野の国際協力、

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kokusaigyomu/asean/asean/roudou/>, 2021年8月1日アクセス。

厚生労働省 HP「第3回労働分野経済協力に係る政労使懇談会」、

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/10/s1022-4.html>, 2021年8月1日アクセス。

厚生労働省 HP「第14回労働分野経済協力に係る政労使懇談会」、

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177_00002.html), 2021年8月1日アクセス。

厚生労働省 HP「第15回労働分野経済協力に係る政労使懇談会」、

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000173177_00003.html), 2021年8月1日アクセス。

鈴木基義「第1章：ラオスの労働問題」『アセアン経済共同体とラオス』JICA ラオス事務所, 2018年, pp.10-13.

南波聖太郎「開発の弊害解消に向けた試みと深化する対中関係：2017年ラオス」『アジア動向年報 2018年版』日本貿易振興機構アジア経済研究所, 2018年, p.274.

南波聖太郎「新指導部の発足と「転換」への船出：2021年ラオス」『アジア動向年報 2022年版』日本貿易振興機構アジア経済研究所, 2022年, p.245.

東方孝之・山形辰史「雇用を通じた貧困削減：国際比較研究」, 『雇用を通じた貧困削減：中間報告』アジア経済研究所, 2006年, pp.3-6.

山田紀彦「燻る政治・経済の不安と党大会への準備：2014年のラオス」, 『アジア動向年報 2015年版』日本貿易振興機構アジア経済研究所, 2015年, p.313.

ラオス日本人商工会議所 HP 「組織概要」, <http://jcciv.org/組織概要/>, 2022年6月18日アクセス.

ASEAN HP, *Vientiane Declaration on Transition from Informal Employment to Formal Employment towards Decent Work Promotion in ASEAN*, <<https://asean.org/wp-content/uploads/2016/09/Vientiane-Declaration-on-Employment.pdf>>, (accessed 2021-08-01).

ILO, *Report of the Director-General: Decent Work*, ILO 87th Session, Geneva, 1999, p.1.

ILO, (Unpublished) *Rural Safety Nets through Income Security, Employment and Decent Work Promotion for Poverty Reduction: Technical Cooperation Final Progress Report (FPR)*, ILO Office for Lao PDR, 2016a, pp.3-6, p.8.

ILO, *Non-standard employment around the world: Understanding challenges, shaping prospects*, International Labour Organization, Geneva, 2016b, p.16, pp.157-159.

ILO, *Decent Work Country Programme for Lao People's Democratic Republic 2017-2021*, ILO Country Office for Thailand, Cambodia and Lao People's Democratic Republic, 2017, p.2 .

ILO, (Unpublished) *National Rural Employment Strategy for Lao PDR (DRAFT)*, ILO Office for Lao People's Democratic Republic, 2021a, p.4, pp.11-15.

ILO, (Unpublished) *National Rural Employment Strategy in Lao PDR towards increasing opportunities for decent and productive employment in rural areas: Technical Cooperation Final Progress Report*, DWT/Country Office for Thailand, Cambodia and Lao PDR, 2021b, p.30.

ILO, *Summary report: Assessment-based national dialogue on social protection in Lao People's Democratic Republic*, ILO Country Office for Thailand, Cambodia and Lao People's Democratic Republic, 2021c, p.4.

IOM, *LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC RETURNING MIGRANTS SURVEY*, Country Office Lao People's Democratic Republic, Vientiane, 2020, p.2.

Luca, de L., *Unleashing the Potential for Rural Development through Decent Work: Building on the ILO*

ラオスのディーセントワーク促進における日本のILO マルチバイ協力の可能性

*Rural Work Legacy 1970s-2011*, ILO Cataloguing Publication Data, 2012, pp.55-63.

UN, *UN Lao PDR Socio-Economic Response Framework to COVID-19 (DRAFT)*, UN Country Team in Lao PDR, 2020, p.4 .

UNFPA, *NATIONAL POPULATION AND DEVELOPMENT POLICY (2019-2030)*, UNFPA Lao PDR, 2020, pp.23-30.

UNICEF (2021) *COVID-19 RISKS AND VULNERABILITIES IN LAO PDR*, UNICEF Laos.

WB HP, *Employment in agriculture (% of total employment)*, <<https://data.worldbank.org/indicator/SL.AGR.EMPL.ZS?locations=LA>>, (accessed 2022-06-18).

WB HP, *Employment in service (% of total employment)*, <<https://data.worldbank.org/indicator/SL.SRV.EMPL.ZS?locations=LA>>, (accessed 2020-06-18).